

## 令和2年度10月 定例市長・市政記者懇談会の結果について

日時 令和2年10月1日（木）午前11時00分～11時25分  
場所 市役所2階 第1委員会室  
出席 市政記者クラブ7社

### 会見内容

#### 1. 話題提供（4項目）

##### 1. 新型コロナウイルス感染症感染予防ハンドブックについて

- はじめに、新型コロナウイルス感染症感染予防ハンドブックについてです。
- このたび、釧路市政策アドバイザーであります、坂元 晴香先生の監修のもと、市ホームページに掲載の感染症予防情報をまとめた市民向けの「新型コロナウイルス感染症感染予防ハンドブック」が完成いたしましたので、9月25日から市ホームページに公開しております。
- 坂元先生には、ハンドブックの内容に関してのご相談の他、専門用語のわかりやすい表現方法、レイアウト等の細部に至るまで、ご指導、ご助言をいただきました。
- ハンドブックには、感染症予防の基本と合わせ、これから重症化を予防する上で大切となる、日頃からの健康管理についても掲載しており、市民の皆様の健康増進にも役立てていただく内容となっております。
- こちらは、市ホームページよりダウンロードしていただくことができますので、ぜひ、幅広くご活用していただきたいと考えております。
- また、今後、出前講座などを含む健康教育の場面で、ハンドブックを活用していきたいと考えております。

##### 2. 釧路市共栄ふれあいセンターのオープンについて

- 続いて、釧路市共栄ふれあいセンターのオープンについてです。
- 複合公共施設整備事業として、児童館と地区会館を統合した「釧路市共栄ふれあいセンター」が、2020（令和2）年10月26日（月）に供用開始となります。
- 「共栄ふれあいセンター」は、2016（平成28）年5月から地域の皆様と協議を重ね、2019（平成31）年4月に着工し、整備してまいりました。
- 本センターは、児童館機能と地区会館機能を併せ持っており、児童の健全育成の場であるとともに、子どもから高齢者まで多世代が交流する拠点として地域コミュニティの活性化が期待されるものであります。あわせて、人口減少社会を迎える中、新たな公共施設のあり方を示す1つのモデルとなり得るものと考えております。

- 今回、本センターの事業計画から開設に至るまで、児童館運営に携わる関係者の皆様、地区連合町内会や運営協議会といった地域を代表する皆様からご協力をいただいたことにつきまして、感謝申し上げます。
- なお、オープニングセレモニーについては、供用開始後の10月31日（土）午後1時30分から開催いたします。このたびは、新型コロナウイルス感染防止の観点から、町内会や児童館等の関係者のみの、縮小した形での開催を考えており、その中で、施設の建設に携わった方々への感謝状の贈呈を予定しております。
- 今後につきましても、公有資産マネジメントの観点から、公共施設等の適正化を推進しながら、まちづくりを進めていきたいと考えております。

### 3. 西消防署及び第9分団の新庁舎完成について

- 続いて、西消防署及び第9分団の新庁舎完成についてです。
- 鳥取南4丁目に建設中の西消防署及び第9分団の新庁舎につきましては、2020（令和2）年10月23日（金）に建物の引渡しを行い、その後、備品搬入等を経て10月下旬の供用開始を予定しております。
- 本施設は、将来の人口動態を見据えた中で、効率的な消防体制の構築、並びに、地域防災力の向上を図るために整備を進めてきたものです。
- 配置する人員については、西消防署36名、第9分団16名、配置する車両は、署団合わせて8台となっております。
- なお、供用開始に伴い、11月9日（月）に、落成記念式典を開催いたします。
- また、供用開始後、現西消防署の解体工事を行い、同時進行で外構工事を進め、2021（令和3）年1月下旬には、「屋外訓練スペース」が完成する予定です。
- このようにしっかりと整備をしていきながら、「誰もが安全に安心して暮らせるまちづくり」を進めていきたいと考えております。

### 4. マイナンバーカードを活用した市役所での手続きの一部電子化について

- 最後に、マイナンバーカードを活用した市役所での手続きの一部電子化についてです。
- 10月13日（火）から、防災庁舎2階の戸籍住民課の受付窓口で、タブレット端末から住所異動届（転入・転居・転出）の電子申請を可能とする実証実験を開始します。
- マイナンバーカードをお持ちの方は、カードを読取機に挿入することで、届書の一部（氏名・住所・生年月日・性別）の内容が自動入力されるため、申請がスムーズに行えるようになります。

- なお、タブレット端末への申請情報の入力は一問一答形式の選択式となっており、申請書の署名はタッチペンでの電子サインを行うことにより、簡単に届書を作成することができます。
- 届書作成後は、受付窓口にて入力した内容を職員と市民の方が対面で、同じ画面を見ながら確認していきます。
- 入力内容が誤っている場合は職員が訂正するため、再度申請していただく必要はありません。
- まさに、今のデジタル社会の中で、マイナンバーカードとタブレット端末を活用し、電子申請の検証を進め、今後も窓口申請等のデジタル化を推進していきたいと考えております。

## 2. 質疑要旨

(質問)

- ・ 西消防署及び第9分団の新庁舎完成について、現在の西消防署を解体したところに、屋外訓練スペースができるということでしょうか。

(消防本部総務課課長補佐)

- ・ はい、そうです。現在の西消防署が建っている庁舎を解体し、その解体場所を更地にいたしまして、屋外訓練スペースを設置する形で進めております。

(質問)

- ・ 屋外訓練スペースで、決まっている機能があれば教えていただけますか。

(消防本部総務課課長補佐)

- ・ 更地にいたしますので、消防車両等が入り、消防隊の訓練ができるようにすることと、消防団が併設になりますので、消防団の訓練も可能な形にいたします。消防団に関しては、大会を実施しておりますので、その大会の練習ができるような施設と一緒に整備しております。

(質問)

- ・ 手続きの一部電子化の関係で、河野行革担当大臣が「脱はんこ化」の話をよくしております。市役所でも「はんこ」を押す機会が多くあると思うのですが、そのような取り組みに関しては、どのように考えておられますか。

(市長)

- ・ これは、当然進んでいくものと思っております。「はんこ」という文化の重要性についても認識しておりますが、単なる作業の中での「はんこ」ということであれば、必要がないと考えていくものと思っております。

(質問)

- ・ 手続きの一部電子化について、10月13日から実証実験を開始ということですが、異動届以外にも、マイナンバーカードを用いた各種市役所の申請等について予定しているのでしょうか。

(市長)

- ・ 市役所で色々な申請をする際に、住所・氏名・生年月日等、多くの記入をするものがあります。これらを書かないことを重視し、デジタル化を進めていこうという話をしております。

(情報システム課長)

- ・ 今回、実証実験として、転入届・転居届・転出届に限らせていただいているところではありますが、市長からお伝えしたとおり、書かないという仕組みを拡張させていく考えがありますので、先程の「脱はんこ」の話も含め、可能なものから、進めていきたいと考えております。

(質問)

- ・ 今後、具体的に取り組みたいものは、ありますでしょうか。

(情報システム課長)

- ・ 法的に「はんこ」が必要なものについては、まだ取り組みを進めることはできません。具体的に決まっているものは無いのですが、戸籍住民課で行える申請手続きに関しては、今後も拡張性を持っていきたいと考えております。

(質問)

- ・ 感染予防ハンドブックについて、坂元先生がアドバイザーになったことによって、どのような恩恵を受けましたでしょうか。

(市長)

- ・ 専門用語を細かくわかりやすく、また、正しい情報をわかりやすく伝えていただいているということがあります。

(健康推進課課長補佐)

- ・ 専門性の高い言葉を、市民の皆さんにどのようにわかりやすく説明するか、また、ハンドブックの構成をどのような順番で情報を伝えていくべきであるかなど、全体的なことを含めて相談に乗っていただきました。坂元先生も非常にお忙しい中ではありましたが、こちらからの日中のメールに対し、その日の夜にお返事が帰ってくるようなスピーディーな対応をしていただいて、非常に助かりました。

(質問)

- ・ 感染予防ハンドブックは、第1版となっておりますが、今後、定期的な見直し等を考えているのでしょうか。

(市長)

- ・ 色々な知見が出てきた時に、どのように対応するかということになります。

(健康推進課課長補佐)

- ・ 新たな対策の流れや情報が変化した時に、再度、坂元先生とご相談をして、第2版、第3版という形で、情報を出していきたいと考えております。

(質問)

- ・ 今回は、任期最後の記者会見ということで、この4年間を中心に、三期12年を振り返っての総括と、市政運営について、市長ご自身で自己採点をしていただき、何点であったかを教えていただきたい。

(市長)

- ・ 色々な評価というものは、外部の方々が、また市民の方々が進めていくものだと思っております。自分としては、常にその時、最善の方法を考えながら進めてきたと思っております。そのような中で、市政記者クラブの皆様方には、お忙しい時にも、毎月、このような形で、私どものまちのニュースを取り扱っていただき、また発信していただき、時には様々なご質問をいただきながら行ってこられたということは、大変ありがたいことであると思っております。色々な情報というものは、単なる表現的に何が起きたといった事象ではなく、その背景で

あるとか、色々なところが大事なことであって、このようなことを様々な視点から発信していただいたことに感謝をいたします。まちづくりというものは、みんなが共通の認識、共通の情報を持ちながら進めていくことが基本であると思っております。誰かだけが何かを持って進めていく形では、一体感はできないと思っております。私どもも、十分な情報発信ができたのかと言われてたら、そこは100%自信を持って言えるところではありません。しかし、記者懇談会や様々な日頃のやりとりなども含めながら、正確な情報をわかりやすく伝えて、色々な視点で地域が一体となってまちづくりを進めていけるように、これからも行っていくことが重要なことであると考えております。

(質問)

- ・ 市政運営については、どうでしょうか。

(市長)

- ・ コロナ禍の中で、経済か人の命かということが、よく書かれておりましたが、私は経済というものは、人の命を含んでいるものであり、それがベースであるという話をさせていただき、そのような意味での「まちづくり基本構想」を、しっかりと構築いたしました。あわせて、人口減少であるから、色々なことが小さくなり、パイが狭まってくるというところを、当たり前のように皆さんが認識しているところを、そうではないということ、何とか実証できないものかといった取り組みでありました。人口減少の中でも、パイを増やしていく取り組みは、市政懇談会の中でもお話をさせていただいております。人口減少ではありますが、例えば、税収がほんの僅かですがアップしていることや、あわせて、色々な取り組みの中で、固定資産でも減価償却も踏まえ、皆さんがそのような設備投資を進めているといったことがありまして、このような取り組みを、これからも地方の自治体がしっかり行っていくことが大切であると思っております。私どもの都市経営の理念は、地域にあるものが全て財産であり、それを活用していきながら、プラス成長を目指すということでもありますので、本当に僅かではありましたが、そのような道筋が、数字として出てきたと思っております。残念ながら、コロナ禍の影響で、今後は辛い状況が来ると思うところでもあります。

他には、雇用についても、若年層の転出超過を何とか抑えていきたいというものがありません。こちらについては、少しずつ小さくなってきている状況であります。このような取り組みを、さらにこれから続けていこうと思っております、その道筋というものがしっかり構築できたと考えております。